

参加費  
無料

安全衛生推進者のための

# 労働災害防止対策セミナー



労働者10人以上50人未満の事業場においては、労働安全衛生関係法令に基づき安全衛生推進者を選任しなければなりません。

- ・名ばかりの安全衛生推進者になっていませんか？
- ・適切な安全衛生管理は行われていますか？

このセミナーでは、現在、陸運業において安全衛生推進者に選任されている方だけでなく、安全衛生管理を担う方や今後担当予定の方を対象に、安全衛生管理に関する知識、手法を説明します。是非この機会に、安全衛生推進者等のレベルアップを図り、職場の安全衛生水準の向上を目指しましょう。

令和6年10月10日(木) 13時30分～16時00分

会場：中部トラック総合研修センター みよし市福谷町西ノ洞21-127

## セミナーの内容

- 1 陸運業における労働災害発生状況
- 2 安全衛生推進者の職務
- 3 モデル安全衛生管理規程
- 4 災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践

- ・ 定員：70名(愛知県支部の会員事業者のみ ※不明な方はお問い合わせください。)
- ・ 申込締切：9月30日(月) 但し、定員に達し次第締め切りとなります。  
※受講票等の送付はありません。
- ・ 受講証明：セミナー受講者には、受講証明書を交付します。

(本セミナーは、安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育(初任時)ではありませんので、ご注意ください。)

お問合せ先： 陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防) 愛知県支部

TEL 0561-56-6560 FAX 0561-56-6561

(切り取らずにそのままお送りください。)

## 参加申込書

(電話にてお申し込みの後、郵送またはFAXにてお送りください。)

ふりがな 参加者氏名 (1事業者2名まで)		
事業場名		Ⓜ 社印
所在地	〒	—
電話・担当者氏名	TEL( )	— 担当者

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。